

内閣府

表 1 内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 1-1(1) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 9 月 15 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の租税特別措置等を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民間資金等活用事業推進機構の法人事業税の資本割に係る課税標準特例の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に国会に提出された。
2	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、対象施設の見直しの上、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成 29 年 2 月 3 日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成 29 年 2 月 7 日に国会に提出された。
3	沖縄の産業高度化・事業革新促進地域における課税の特例の拡充・延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成 29 年 2 月 3 日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成 29 年 2 月 7 日に国会に提出された。
4	沖縄の経済金融活性化特別地区における課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成 29 年 2 月 3 日に提出された。
5	沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成 29 年 2 月 3 日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成 29 年 2 月 7 日に国会に提出された。
6	沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成 29 年 2 月 3 日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成 29 年 2 月 7 日に国会に提出された。
7	沖縄の離島における旅館業用建物等の課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成 29 年 2 月 3 日に提出された。
8	沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、3年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成 29 年 2 月 3 日に提出された。

9	沖縄型特定免税店制度における関税の軽減措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、3年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「関税率法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に提出された。
10	沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に提出された。
11	地方における企業拠点の強化を促進する税制措置拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望の一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月3日に国会に提出された。
12	国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成29年度税制改正要望を行った結果、当該要望は一定の見直しの上認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月3日に国会に提出されたところ。
13	国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成29年度税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月3日に国会に提出されたところ。
14	国家戦略特別区域において地方税を減免した場合の国税における所要の調整措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成29年度税制改正要望を行ったが、認められなかった。
15	公共施設等運営権制度（コンセッション制度）を活用した水道事業等の経営安定化のための準備金に対する税制上の特例措置の創設	水道事業等における公共施設等運営権制度の活用促進を図るため、逓増する償却費を事業期間前期に準備金として積み立てる制度を創設するとともに、民間事業者が積み立てる当該準備金について、損金算入や課税の留保の特例措置を創設するという税制改正要望を行ったが、別途運用により対応できることが明らかとなったため、措置しないこととされた。
16	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長」を要望した。
17	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換特例等の延長	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「防災街区整備事業に係る事業用資産の買換特例等の延長」を要望した。
18	生産緑地地区の要件緩和に伴う特例措置の拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月10日に国会に提出された。
19	熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点からの税制上の措置（被災市街地復興土地地区画整理事業等に係る土地等の譲渡	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点からの税制上の措置（被災市街地復興土地地区画整理事業等に係る土地等の譲渡所得の課税の特例）」を要望した。

2 事後評価

表 1-2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(内閣府の政策体系一覧)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cao_h27.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策 2 施策 1】 重要施策に関する広報	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、引き続き、政府の重要施策に関する広報を各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期を考慮して実施する。</p> <p><予算要求> 広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成 29 年度概算要求: 5,405 百万円) (平成 29 年度予算案額: 4,706 百万円)</p> <p><事前分析表の変更> 的確な効果検証のため、平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスでの指摘を踏まえ、測定指標の目標値の設定方法を見直した。</p>
2	【政策 2 施策 2】 国際広報の強化	進展が大きい	引き続き推進	<p>・評価結果を踏まえ、引き続き広報戦略に沿って、複数の広報媒体を活用した機動的かつ柔軟な広報の実施を継続する。</p> <p><予算要求> 広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。</p> <p>・国際広報の強化 (平成 29 年度概算要求: 3,957 百万円) (平成 29 年度予算案額: 3,598 百万円)</p> <p><事前分析表への反映> ・既存の測定指標を引き続き採用し、経年の効果測定に役立てる。</p>
3	【政策 3 施策 3】 道州制特区の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 道州制特区の推進のため、フォローアップ調査等に係る経費を、平成 29 年度概算要求(1 百万円)した。(平成 29 年度予算案額: 1 百万円)</p> <p><事前分析表の変更> 達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を「移譲した事務・事業のうち特定広域団体が成果が出ていると評価している事務・事業の割合」に変更した。</p>
4	【政策 3 施策 5】 民間資金等活用事業の推進(PFI 基本方針含む)	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 多様な PPP/PFI の活用の一層の推進を図るため、平成 29 年度概算要求(322 百万円)を行った(平成 29 年度予算案額: 163 百万円)。</p> <p><事前分析表の変更> 測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠欄の記載を時点修正。</p>

5	【政策3施策6】 競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む）	目標達成	その他 （注1）	平成28年4月に総務省へ移管
6	【政策3施策7】 市民活動の促進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国民に分かりやすい情報発信を目指し、システムの強化に努めるとともに、改正特定非営利活動促進法の施行後の制度周知を行い、所轄庁と密に連携しながら、法の円滑な施行等に取り組むため、平成29年度概算要求（99百万円）を行った（平成29年度予算案額：92百万円）。</p>
7	【政策3施策8】 担い手の育成を通じた復興・被災者支援の推進	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><事務改善></p> <p>「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（27年6月復興推進会議決定）等に沿って、関連施策の再構築を実施。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>本政策に替わる新たな政策として、『『絆力（きずなりよく）』』を活かした復興・被災者支援の推進を実施。</p>
8	【政策4施策1】 国家戦略特区の推進	目標超過達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するため、平成29年度概算要求を行った。（平成29年度予算案額：287百万円（前年度予算額：275百万円）） <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の目標達成度合いの測定結果等を踏まえ、測定指標の目標年度における目標値を290事業から330事業に上方修正する見直しを行った。 参考指標として、日本再興戦略2016において設定しているKPIの「世界銀行のビジネス環境ランキング」「世界の都市総合ランキング」の2項目を追加した。
9	【政策4施策2】 中心市街地活性化基本計画の認定	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>中心市街地活性化を推進するため、平成29年度概算要求（12百万円）を行った（平成29年度予算案額：9百万円）。</p> <p><制度改正></p> <p>「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」において、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地方公共団体は、計画期間中、原則毎年フォローアップを行うこととしており、平成28年度においては、「このままでは目標達成可能とは見込まれない」と自己評価した地方公共団体に対して個別にヒアリングを実施し、必要に応じて改善方策の検討について助言するなど目標達成に向けた取組を推進している。</p>

10	【政策4施策3】 構造改革特区計画の認定	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した地域活性化を推進するため、平成29年度概算要求（12百万円）を行った（平成29年度予算案額：12百万円）。</p>
11	【政策4施策4】 地域再生の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地域再生法に基づき、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、平成29年度概算要求（458百万円）を行った（平成29年度予算案額：305百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>改正地域再生法（平成28年4月20日施行）により、地域再生基盤強化交付金が地方創生推進交付金に再編され、評価対象外となったため、測定指標を削除した。また、同法により、地方創生応援税制の課税の特例が盛り込まれたことから、達成手段に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及広報事業を追加した。</p>
12	【政策4施策5】 総合特区の推進	その他（注2）	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>国際競争力の強化、地域活性化のための包括的かつ先駆的チャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合には、関係府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調整費等を計上。</p> <p>（平成29年度概算要求：2,500百万円） （平成29年度予算案額：1,500百万円）</p>
13	【政策4施策8】 地方創生リーダー人材の育成・普及事業	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><事前分析表の変更></p> <p>・プロフェッショナル人材事業において、地方創生の実現にあたって必要となる新たな業態（DMO、地域商社など）等についても、リーダー人材を含めた人材確保支援を積極的に実施する方針とし、測定指標（地方自治体等からの相談件数）を測定指標（プロフェッショナル人材戦略拠点等の相談件数）に統合することとした。</p>
14	【政策4施策9】 地方創生推進に関する知的基盤の整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地方創生の実行段階において引き続き行政と住民や産官学金労言等の一体となった取組を加速させるための情報支援として、RESASの利用を促進する取組の強化が必要であることから、平成29年度概算要求（146百万円）を行った（平成29年度予算案額：146百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>地方創生の取組について戦略策定の段階から本格展開の段階に進展しており地方版総合戦略についてもその実行が重要となっていることから、本施策の測定指標について地方版総合戦略を策定した地方公共団体の割合としていたものから、RESASの普及のための説明会等の実施回数に変更した。</p>

15	【政策4施策10】 地方版総合戦略 に基づく取組の 推進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>地方創生の更なる深化に向けて、引き続き、地方公共団体が複数年度に渡り自主的・主体的実施する先導的な取組を支援する必要があることから、平成29年度概算要求（117百万円）を行った（平成29年度予算案額：100百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>地方創生の取組について戦略策定の段階から本格展開の段階に進展したことを受け、地方創生推進交付金の申請要件に重要業績評価指標（KPI）の設定とそれに基づくPDCAサイクルの実施が盛り込まれたことから、本施策の測定指標から、KPIを設定した採択事業の数を削除した。</p>
16	【政策5施策1】 地方分権改革に 関する施策の推 進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるようにするため、改革の成果を活かした地方の独自の取組や工夫、国の取組等について、地方分権改革推進室のHPやFacebook・Twitter等のSNS、シンポジウム、都道府県・指定都市向け研修会等を活用した効果的な情報発信を行い、普及啓発を図る。 <p><予算要求></p> <p>地方分権改革を推進するため、平成29年度概算要求（56百万円）を行った。（平成29年度予算案額56百万円）。</p> <p><事務改善></p> <p>地方分権改革推進室HPへのアクセス件数及びSNS関連指数の増加等を通じ、国の取組等について普及啓発を図るため、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① SNS更新頻度の増大、 ② 会議写真の積極的な掲載等によるHPデザイン・ビジュアルの改善、 ③ 「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック（平成29年度版）」及び「提案募集方式データベース」の作成・掲載等の改善を図った。 <p><事前分析表の変更></p> <p>経過を観察することから、測定指標に今年度の変更なし。「地方分権に関する地方自治体への研修・講師派遣回数」及び「地方からの提案に関する対応の実現・対応の割合」を参考指標として追加した。</p>
17	【政策7施策1】 原子力の研究、開 発及び利用に係 る政策の検討・情 報発信等	目標達 成	引き続 き推進	<p>原子力委員会では、公開で会議を開催し、原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施するとともに、関係省庁等の原子力の研究開発利用に関し意見を述べる等の活動を行っている。</p> <p>平成28年度においても、会議後には議事録等をホームページにおいて公開するなど、我が国の原子力に関する活動の情報発信を着実に実施した。</p> <p>なお、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p>

				原子力委員会が行う、我が国の原子力利用に関する取組の理解増進を目的とした情報発信等活動について、より定量的に測定するため指標を見直し、平成 28 年度からは「原子力委員会 Web サイトのアクセス件数」を新たに設定した。
18	【政策 10 施策 1】 防災に関する普及・啓発	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する普及・啓発を推進するため、平成 29 年度概算要求（614 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：540 百万円）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力向上の観点から、「研修の総受講者数」へ測定指標の見直しを行った。 <p>また、測定指標「研修修了後に行われる学習到達度テストで 80% 以上の点数を得た人の割合」の目標値について、より適切な値を設定した。</p>
19	【政策 10 施策 2】 国際防災協力の推進	進展が大きい	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際防災協力を推進するため、平成 29 年度概算要求（300 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：272 百万円）。
20	【政策 10 施策 3】 災害復旧・復興に関する施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧・復興に関する施策を推進するため、平成 29 年度概算要求（78 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：75 百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所以外の避難者への支援施策の検討・実施を図るため、参事官補佐 1 名の新規定員要求を行った。また、被災者台帳の作成及び活用に係る適切な指導を行っていくため、参事官補佐 1 名の平成 31 年度末までの時限延長要求を行った。
21	【政策 10 施策 4】 地震対策等の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対策等を推進するため、平成 29 年度概算要求（1,231 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：684 百万円） <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。 ・火山災害対策において中間目標値を設定することとした。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は、4 月に発生した熊本地震の教訓を踏まえた応急対策・生活支援策等の各種防災対策を推進するため、速やかに検討・とりまとめを行った。
22	【政策 10 施策 5】 防災行政の総合的推進	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法に基づく応急救助に要する費用のため、平成 29 年度概

				<p>算要求（1,882百万円）を行った。（平成29年度予算案額：1,882百万円）</p> <p><法定計画の修正></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月関東・東北豪雨災害における教訓等を踏まえ、平成28年5月31日付けで、防災基本計画を修正した。
23	<p>【政策11施策1】 原子力災害対策の充実・強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>原子力災害対策の充実・強化は、住民の安全・安心のために重要であり、地域原子力防災協議会の活動を核とし、地域防災計画・避難計画の策定、必要な資機材・設備・施設等の整備や、防災訓練の実施等を引き続き進めていく。</p> <p><予算要求></p> <p>緊急時用連絡網の整備及び防災資機材の整備等を支援し、地方公共団体の防災体制の更なる充実・強化を推進するために、平成29年度概算要求（22,714百万円）を行った（平成29年度予算案額：13,589百万円）。</p>
24	<p>【政策13施策2】 青少年インターネット環境整備の総合的推進（青少年インターネット環境整備基本計画）</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>青少年のインターネット環境の整備に関する検討会の指摘を踏まえ、他省庁、地方公共団体、民間団体等に対して関係会議、各種月間や進級進学時期の一斉行動期間等利用して取組を促進していくとともに、内閣府としても青少年が安全、安心にインターネットを利用できる環境を整備するという目標に向けて、「普及啓発資料の作成・公表」「青少年インターネット利用環境実態調査」及び「地方連携フォーラムの開催」等の施策を行い関係する省庁と連携を図りながら対策を推進する。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>青少年インターネット環境整備のためには、政府が実施すべき施策の指針として決定された青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。このため新たに策定された青少年インターネット環境整備基本計画（第3次：平成27年7月30日決定）に盛り込まれた施策の進捗状況を測定指標とすることとした。</p>
25	<p>【政策13施策3】 食育の総合的推進</p>	進展が大きくない	その他 (注1)	平成28年4月に農林水産省へ移管
26	<p>【政策13施策5】 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p>すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であり、今後も引き続き認知度100%を目指していく必要があることから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰するとともに、事例をHPに掲載することにより、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、普及・啓発を行っていく。</p> <p><予算要求></p> <p>バリアフリーデザインの推進・普及を図るため、平成29年度概算要求（5百万円）を行った（平成29年度予算案額：4百万円）。</p>

27	【政策 13 施策 7】 交通安全対策の 総合的推進	進展が 大きく ない	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>広報啓発事業等交通安全対策に資する施策を効果的に推進するため、平成 29 年度概算要求（92 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：83 百万円）。</p> <p><事業の改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 若い年代を中心に交通安全意識が低い傾向にあることから、春・秋の全国交通安全運動をはじめとする広報啓発事業を一層推進し、安全思想の高揚を図った。 高齢者に係る事故が多いことから、高齢者の事故防止対策として、各地域の交通安全リーダー等に対する啓発活動を推進するなど、地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通安全支援事業を推進した。
28	【政策 13 施策 9】 自殺対策の総合 的推進	目標達 成	その他 (注 1)	平成 28 年 4 月に厚生労働省へ移管
29	【政策 14 施策 1】 男女共同参画に 関する普及・啓発	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>平成 29 年度概算要求（41 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：40 百万円）。</p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度概算要求においては、「男性の家事・育児等参加応援事業」については積算の見直しによる経費削減を図る一方で、事業の拡大のために必要な予算の増額要求を行った。「男女共同参画白書作成経費」についても必要な予算の増額要求を行った。また、他の経費に計上されていた「女性が輝く先進企業経費」を普及啓発経費の各種表彰経費に統合することにした。</p> <p><その他></p> <p>平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
30	【政策 14 施策 2】 男女共同参画を 促進するための 地方公共団体・民 間団体等との連 携	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>地方公共団体・民間団体等の取組を支援・促進するとともに、これらの主体における男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ実践的な取組が展開されるよう促すため、事業の見直しを図り、平成 29 年度概算要求（43 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：41 百万円）</p> <p><その他></p> <p>平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
31	【政策 14 施策 3】 国際交流・国際協	相当程 度進展	引き続 き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p>

	力の促進	あり		<p>男女共同参画に係る国際交流・国際協力の促進のため、平成 29 年度概算要求（107 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：104 百万円）。</p> <p><その他> 平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
32	【政策 14 施策 4】 女性に対する暴力の根絶に向けた取組	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 調査研究や性犯罪・性暴力被害者支援の取組促進のために必要な予算を重点的に要求する一方、より効率的・効果的な研修を実施するため、必要な経費と削減可能な経費を精査し、平成 29 年度概算要求（353 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：236 百万円）。</p> <p><その他> 平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
33	【政策 14 施策 5】 女性の参画の拡大に向けた取組	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 男女共同参画社会の形成の促進に係る、様々な分野における女性の参画拡大をさらに推進するため、平成 29 年度概算要求（64 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：57 百万円）</p> <p>・「政策・方針決定過程への女性参画に資する情報提供経費」については、引き続き社会のあらゆる分野における女性の参画状況の把握に努めるとともに、より効果的な情報提供を企図し、過去からの蓄積データと最新の調査結果を用いて、その進捗状況について体系的に整理し公表するために必要な予算を要求した。</p> <p>【廃止】 ・「女性の活躍促進に向けた『見える化』推進経費」 企業等における女性の活躍促進事業については、平成 27 年 3 月より有価証券報告書に役員の男女別人数及び女性比率の記載が義務付けられたほか、28 年 4 月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、役員に占める女性の割合については民間事業主が公表する情報の一つとして位置づけられたことから、本事業については平成 28 年度をもって終了することとした。</p> <p><その他> 施策の特性等を精査し、28 年度実施施策以降は総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
34	【政策 14 施策 7】 東日本大震災による女性の悩み・	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 地元行政機関相談機能回復研修に重点を置く一方、相談体制を縮小</p>

	暴力に関する相談事業			し、平成 29 年度概算要求（35 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：35 百万円）。 <事前分析表の変更> 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証した上で、目標に対して全て達成できていたことも鑑み、測定指標はそのままに、目標の設定を前年度より高くした。
35	【政策 15 施策 1】 食品健康影響評価技術研究の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進するため、国際的に重大かつ喫緊の課題である、食品摂取によるアレルギーのリスク評価、薬剤耐性アクションプランを踏まえたリスク評価、ヒ素等食品中の汚染物質のばく露量推定に係る有用性の高い研究課題について新規に予算要求する一方、既存の研究事業について経費を見直した。（平成 29 年度概算要求額：217 百万円）（平成 29 年度予算案：177 百万円） <事務改善> 研究事業総体としての目標の達成度合い、副次的成果等についての評価（プログラム評価）を行うための指針を策定した。
36	【政策 15 施策 2】 食品安全の確保に必要な総合的施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 食品安全委員会が行うリスク評価等に係るリスクコミュニケーションについて、食品安全に関する科学的根拠に基づく基礎知識の普及啓発や情報発信、教育関係者とのリスクコミュニケーションの連携強化、情報提供方法の多様化を図るために必要な予算を重点的に要求する一方、子どもを中心とした普及啓発・情報発信の強化については経費を見直し、予算の重点化を行った。（平成 29 年度概算要求額：46 百万円）（平成 29 年度予算案：28 百万円） <事務改善> 意見交換会において、食品健康影響評価の内容をより分かりやすく伝えるために、地方公共団体とより一層の連携を図りながら、企画、運営及び資料の作成を行い、参加者の理解を増進させた。
37	【政策 16 施策 1】 公益法人制度の運営と認定・監督等の実施	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> ・ 利用者の問題意識を踏まえた電子申請システムの改修を行い、利用者の利便性向上を図る ・ 職員による立入検査を適切に実施することにより、適正な法人運営の確保を図る ために必要な経費を要求。 （平成 29 年度概算要求：590 百万円） （平成 29 年度予算案額：586 百万円） <機構・定員要求> ・ 公益法人に対する監督業務等を適切に実施するために、再任用職員（平成 29 年度定員要求において 1 名措置）を要求。

				<p><税制改正要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益法人の多様な収入源を確保するため、公益法人の寄附税制の整備として、現物寄附へのみなし譲渡所得課税等に係る特例措置適用の承認手続の簡素化を要望（平成 29 年度税制改正において措置） <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度までの、公益法人の活動を支援するという政策目標達成の指標として「HP「公益法人 information」へのアクセス数」を設定していたが、HP のシステム改修が実施されることに伴い、測定指標の見直し及び参考指標の追加を行った。
38	【政策 17 施策 3】 人材育成、能力開発	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のため、平成 29 年度概算要求（10 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：10 百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>27 年度をもって SNA 研修を終了したため、それに関する指標を削除した。</p>
39	【政策 18 施策 1】 迎賓施設の適切な運営	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>観光立国の推進に資するよう、通年での一般公開を実施するため、平成 29 年度概算要求（1,283 百万円）を行った。</p> <p>また、各国賓客の招待外交の表舞台に相応しい迎賓館としての施設面・運営面の整備・充実を図るため、平成 29 年度概算要求（86 百万円）を行った。</p> <p>（平成 29 年度予算案額：1,169 百万円）</p> <p><事務改善></p> <p>迎賓館の通年での一般公開に対応するため、運営方法等を検討の上赤坂迎賓館においては 4 月から、京都迎賓館においては 7 月から通年での一般公開を開始した。</p> <p><制度改正></p> <p>迎賓館の通年での一般公開のため、迎賓館の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令（平成 28 年 4 月 19 日 内閣府令第三十八号）、参観の対象となる施設及び参観の認められる年齢並びに参観料の額を定める告示（平成 28 年 4 月 19 日 内閣府告示第百二十九号）等を制定した。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>迎賓館の通年での一般公開開始に伴い、平成 28 年度政策評価より当該測定指標を新たに設定した。</p>
40	【政策 20 施策 2】 子ども・子育て家庭の生活安定化等の推進	目標達成	引き続き推進	<p>家庭等における生活の安定と時代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童を養育している者に児童手当の支給を行っている。その認定請求を奨励するため、国から自治体向けに広報資料の作成やホームページへの掲載等を行い、また、自治体においては、出生届提出の際に児童手当の認定請求の案内を行う等により、引き続き、適切な支給を図る。</p>

41	【政策 23 施策 1】 民間人材登用等の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>官民人事交流及び早期退職募集制度の円滑な実施に寄与するため、引き続き現在の施策を推進する。</p> <p>(平成 29 年度概算要求：124 百万円、平成 29 年度予算案額：62 百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>官民人事交流制度等の周知及び理解等を目的とした説明会の効果を図る観点から、説明会アンケートにおいて、交流の実施に前向きな回答のあった出席者の割合を測定指標とすることとした。</p> <p>また、測定指標 1、2 ともに、これまでの実施状況を踏まえて、平成 29 年度実施施策に係る事前分析表から目標値を変更することとした。</p>
----	----------------------------	----------	--------	---

- (注) 1 事業実施主体の移行等により施策が終了したものである。
- 2 政策評価は毎年 10 月に実施しており、平成 28 年 8 月 31 日公表時点では政策評価が行われていないため、その他としたものである。

表 1-3) 総合評価方式により評価を実施した政策 (平成 28 年 4 月 1 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の一般分野の政策を対象とする政策評価 (総合評価方式))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	犯罪被害者等施策の総合的推進	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き推進した	平成 28 年 4 月に警察庁へ移管
2	子供・若者育成支援の総合的推進 (子供・若者ビジョン) (注)	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き推進した	<p>【引き続き推進】</p> <p>子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱による施策について、子ども若者育成支援推進本部の枠組みや、子供・若者白書の取りまとめなどを活用するとともに、関係機関・団体の連携、ネットワークの構築を促進するための取組を地域の実情に応じた形で行うことなどにより、一層効果的な子供・若者育成支援施策の総合的推進を行った。なお、平成 28 年 2 月には、政策評価の結果等も踏まえ、新たな「子供・若者育成支援推進大綱」を策定した。</p>

(注) 平成 26 年度実施施策

表 1－(4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策（平成 28 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（内閣府の租税特別措置等を対象とする政策評価）
 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利活動法人に係る税制上の特例措置	取組を引き続き推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定非営利活動法人に係る税制上の特例については、引き続き、租税特別措置法上に存置されている。